

全業種にわたる 労働災害防止推進運動実施中

最新の名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況をお知らせします。

【災害の現状】

- 北監督署管内で令和5年2月に報告された労働災害発生件数は90件でした。1月は30件でしたので60件増えています。また、昨年同期と比較すると、30件増えています。

新年度、気持ちも新たに

安全 第一

名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況

(件)

業種	令和5年 2月受付件数	令和5年 発生件数	昨年同期 令和4年2月	昨年同期との比較
製造業	14	16	11	5
建設業	9(1)	12(1)	6	6
運輸交通業	16	22	18	4
貨物取扱業	1	1	5	-4
商業	15	20	15	5
保健衛生業	19	21	2	19
接客娯楽業	1	5	8	-3
清掃・ビルメン業	4	4	4	0
その他の事業	11	18	20(1)	-2
合計	90(1)	119(1)	89(1)	30

※()内は死亡者数を内数で表しています。労働災害発生状況は、後日修正される場合があります。

答えと解説は17ページをご覧ください。

問 使用者は、有給休暇の取得義務化により労働者に有給休暇を時季を定めて与える場合に、その時季について労働者の意見を聴かなければならず、その意見を尊重するよう努めなければならない。

労働 ○ × クイズ

100



【事業主の皆様へ】



年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。新型コロナウイルス感染症対策として実践されている、新しい働き方・休み方のスタイルを定着させ、これからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇(※2)の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この春導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

- 愛知働き方改革推進支援センター (☎0120-006-802)
- 愛知労働局雇用環境・均等部 指導課 (☎052-857-0312)

にお問い合わせください。

(※1) 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

(※2) 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

「年次有給休暇取得促進特設サイトURL」

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>